

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 22 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 平成 28 年 3 月 11 日 (金)

16 時 15 分 ～ 16 時 47 分

場 所 全 員 協 議 会 室

【委 員】西村委員長、小川副委員長

柳楽委員、串崎委員、野藤委員、上野委員、飛野委員、笹田委員、岡本委員
芦谷委員、道下委員、原田委員

【議 長】議長

【委員外議員】布施議員、牛尾昭議員

【執行部】近重副市長、植田総務部長、埴財務部長、前木総務部次長(総務課長)、
河野財政部次長(財政課長)、古森人事課長、坂田行財政改革推進課長、
道山行革推進係長、川上主任主事、木屋資産経営係長、末田主任主事

【事務局】三浦局長、鎌原書記

議 題

1. 浜田市公共施設再配置方針（案）について
2. 浜田市第1期公共施設再配置実施計画（案）について
3. 浜田市行財政改革実施計画（案）について
4. その他

【会議録】

(開 議 16 時 15 分)

西村委員長

ただいまから第 22 回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開催いたします。本日、原田委員が欠席されているのでお知らせします。出席委員は 11 名で定足数に達していますので、早速会議に入ります。本日はレジュメにあるように 3 つの議題について、協議を行いたいと思います。

1. 浜田市公共施設再配置方針（案）について

2. 浜田市第1期公共施設再配置実施計画（案）について

西村委員長

まず議題 1 と 2 について執行部より説明をお願いします。行財政改革推進課長。

行財政改革推進課長

(以下、資料をもとに説明)

西村委員長

委員から質疑があればお願いします。

(「なし」という声あり)

ではこの件については終了します。

3. 浜田市行財政改革実施計画（案）について

西村委員長

執行部より説明をお願いします。

行財政改革推進課

(以下、資料をもとに説明)

西村委員長

委員から質疑があればお願いします。

(「なし」という声あり)

私からありますので……。

小川副委員長

では交代します。西村委員長。

西村委員長

ふるさと寄附についてですが、私が考える行財政改革の効果の考え方とこのふるさと寄附については、どうしても理解出来ないというか認識が違います。例えば改革の効果という時に費用の面で言えば、今まで何とか係でいくらかかっていたものを、やり方を変えることで費用を抑える、例えば 100 万かかっていたものを 90 万で抑えて 10 万が効果額として出るのでここへ計上する。出ていく方で考えればそうだと思います。ふるさと寄附は入る方と出る方がある。どちらも改革の要素はあるんだろうと思うんですけど、入ってくる方で言えば、例えば今までのやり方でいけば今年度 21 億ということらしいですが、頑張っても 21 億が最高だろうというのがベースにあって、だけでも改革することによって年 0.5 億ずつ増やすんだといったようなことが、歳入面で言う行革の効果だと思いますし、歳出で言えば先ほど言ったようなイメージのもので効果が出てきて、歳出で挙がる。トータルでこれだけの財政的効果が生まれるんだといったようなことが、私が行財政改革で金銭面に置き替えた時のイメージです。だけどこれは収支でこれだけの差が出る。しかもその収支はだんだん減っていくということになっているので、一体

総務部長

どこが行財政改革の効果なんだということがまず1点、疑問としてあるのと、この数字は中期財政計画と同じだと聞いたので、余計こんな数字の出し方はないだろうと思いました。

そういった認識で統一したような中身じゃないと、何となく私は納得出来ません。

行革に対する基本的な考え方は西村委員長が仰るとおりだと私も思います。その中でふるさと寄附の効果額という形で、行財政改革実施計画の効果額に取り組んだ経緯は、大綱の中で財源を増やしていく中の1つの取組みとして挙げさせてもらったものです。行革の考え方の中では西村委員長の仰るとおりですが、それでは今年の21億ベースから更に数字を上乗せした部分が本当の効果額ではないのかと仰っているんだと思いますが、人の財布をあてにするような効果額を始めから実施計画の効果額として挙げるのはいかななものかということで、低めに押さえて計上させていただきました。ふるさと寄附については今の状況がどのくらい続くか定かではないです。色んな方が警鐘を投げかけておられる状況の中で、入りをかなり高めに見るのはいかななものかということで、このようにさせていただきました。この中でも中財に見込んでいた額より上分も更に効果額として挙げている所もありますので、その辺は今回の予算審査委員会の冒頭で説明させていただいたようなことです。それと今回の行革については大綱の中で示したように、中財の赤字額分を何らかの形で埋めていかないといけない、それも行革の取組みの大切な所だということで、そういう視点で走った所もありますので、その中で入りのところをしっかりと見ていきたい。見込まれるものは見ていきたいということで入れさせていただいたものです。なかなかご理解いただけないかもしれませんが、私どもはそういうことで効果額として上げさせていただいたものです。

西村委員長

仰るように理解は出来ませんが。結局振り返ってみると中期財政計画と行財政改革との関連性で言うと、中期財政計画を10月頃に実際策定にかかったのだということで、行財政改革の中での数字を中期財政計画に盛り込むことは出来なかった。ところがふたを開けてみると同じ数字を入れているということだから、話もおかしいじゃないかと私は思いました。それが未だに1つ大きな疑問です。ちょっと話がおかしいじゃないかという。

もう1つは、そもそもふるさと寄附を行財政改革の項目で、しかも4、5億といったものをポンと上げること自体がおかしい、考え方として。私はそう思うので、その点についてもし副市長が何かあれば。

副市長

ふるさと寄附をどうするかというのは、大綱の中にそれを入れるかどうかもありました。大綱を提案させていただいた時にも、前の特別委員会だったかもしれませんが、大綱を協議いただいて了解を

いただき、そして 12 月の全協でその件を決めさせていただき、大綱の中にふるさと寄附分も自主財源として入れることを了解していただいていることです。それについてまた議論となると私も困ります。一度議会で了解いただいていることなので。10 月にはそれを自主財源にして、中期財政計画を立てた段階ではまだ自主財源に入れてそれを行財政改革の効果に入れるという話には至っていませんでしたので、一応 2 月で提案した実施計画の中ではそれは大綱で自主財源に含めて良いということだったので、一般財源として振り替えれば当然それは行革効果として見る事が出来るだろうと判断してさせていただきました。

これ例えば行革効果の中に入れなくても、基金をそのまま一般財源化して使えば、結局財政調整基金の方に積み上がっていくわけだから、いわば同じ形になるわけですが、ふるさと寄附も何もしないで入るわけではありません。財務部がしっかり色んな努力をしてこれだけの金額になっているわけですから、それは一つの努力だろうと思います。ふるさと寄附がこれからだんだん厳しくなる状況の中で、これだけのものを少しずつでも何とか頑張っただけ寄附を呼び込もうということなので、私は努力だと思います。何もしないで 10 億、20 億入ってくるという話ではないですから。もし自主財源としなくても一般財源化してやれば財政調整基金に積み上がっていき、結局は行革効果として同じことなので。ただそれが行革の効果で財政調整基金に上がったなら行革の効果としては見えないですよね。自主財源としてやるだけでふるさと納税を入れず、財政調整基金として積み上がるだけでは、それはふるさと寄附がどれだけの効果があったかはなかなか見えない形になるので、それも含めてこれだけのものは使わせてもらって、行革効果になっているということは知らせる部分も必要だろうと思います。そのように理解していただきたいと思いますが。

西村委員長

その分は置きます。私は未だにおかしいと思っています。ちょっと記憶に頼って申し訳ないですが、この行革実施計画素案の中に、高速道路で短い距離はどうのこうのというのがなかったですか。

副市長

委員長からそのような話を伺いました。あれ当たり前のことだろうと。金城からスマートインターを通ってから行くのは。これは産業経済部だけの話ではなく都市建設部があそこのスマートインターをしっかりと使ってもらいたい意味でも、1つの項目として上げて、職員も意識を持ってやってしっかりとやってもらって、あそこの通過率を上げたいという狙いがありますので、その分は落とさないで取組みの中の 1つとして上げて欲しいというのがありましたので、特に意識的に、職員にも徹底していきいたいということで、上げさせていただきました。

西村委員長

私は率直に言って、行革に値するような項目じゃないと今でも思

小川副委員長

います。
交代します。

4. その他

西村委員長

その他にありますか。
(「なし」という声あり)
では以上で委員会を閉じたいと思います。

(閉 議 16 時 47 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 西 村 健 ⑩